

2020 年度 愛知県立大学教職員組合 定期大会 特別決議

新型コロナウイルス感染症に伴う経済的支援

愛知県立大学教職員組合

新型コロナウイルス感染症は日本の医療のみならず、経済に対しても大きな損害を与えている。緊急事態宣言に伴う外出自粛は、結果として経済の停滞を招き、企業の倒産や廃業が増え続け、多くの人々が経済的に苦しむ状況を生じさせた。企業の倒産は、緊急事態宣言解除後も続いている。

こうした経済状況が、いずれ、都道府県の税収を冷え込ませていくことは容易に推測ができる。愛知県における税収減少が、我々の給与や賞与に影響を及ぼすことも懸念される。県の税収が減少した場合、その簡易な対処法として人件費削減が考えられるからである。実際、愛知万博のときは、万博開催準備のために、県大教職員を含む県職員全体の給与カットが実施された。

また、様々な経済活動の停滞は、学生の経済状態にも深刻な影響を与えている。親の収入の減少とともに、学生自身のアルバイト収入の減少を引き起こし、少なくない学生が経済的困窮に陥っている。本学においても 300 人ほどの学生が経済的に困難な状況にあり、そのなかでも特に困窮している学生たちは退学を余儀なくされる状態にある。

過去において本組合は、阪神淡路大震災や東日本大震災などに際して、それぞれ 10 万円ほどの寄付を行ってきた。これらの寄付は、いわば“顔も見知らぬ人々”への寄付であった。今回は、目の前で困窮している本学の学生に対して寄付と行いたい。

以上のように、新型コロナウイルス感染症は、愛知県立大学にも大きな困難を与えつつある。教職員組合は、組合員と学生を守るための経済支援を実施する。

・今後、教職員の今年度給与が削減された場合、その削減額に相応して、組合員へ一律の金額での補填を実施する。補填する金額については、削減額を基に執行委員会において決定する。支給対象者は、2020 年 8 月 1 日から支給日まで継続して組合員であった者、及び、守山・芸大に異動し一時脱退となっている者のなかで、異動までの 1 年間以上継続して組合員であり、2019 年度あるいは 2020 年度に異動となった者。

・学生支援については、法人が立ち上げた基金（愛知県公立大学法人学生緊急支援基金）に 100 万円を寄付する。

これらの財源は、組合の繰越金をもって充てる。